信金中央金庫
SHINKIN CENTRAL BANK
SCB

地域・中小企業研究所
ニュース＆トピックス　No.2020-4
（２０２０．４．８）

〒103-0028　東京都中央区八重洲 1-3-7　TEL.03-5202-7671　FAX.03-3278-7048
URL　https://www.scbri.jp　e-mail ： s1000790@FaceToFace.ne.jp

中小企業向けＢＣＰである「事業継続力強化計画」について

－必要性が強く意識されている事業継続力の強化に向けて－

井上　有弘

ポイント

- 新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなか、多くの企業で事業継続が切実な課題となっている。本稿では、中小企業向けＢＣＰである「事業継続力強化計画」を紹介する。
- 「事業継続力強化計画」の認定を受けることで、信用保証枠の追加、税制優遇、補助金の優遇措置等の支援策を受けられる。また、中小企業による策定を容易にするための工夫がなされている。
- 同計画の策定・認定による中小企業のメリットは、被災時等の早期の事業再開、事業継続力が高い企業であることの対外アピール、政策的な優遇措置、平時における生産性向上などである。

１．はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念され、４月７日に７都府県を対象に緊急事態宣言が出されるなか、多くの企業で事業継続が切実な課題となっている。大企業の多くはＢＣＰ（事業継続計画・Business Continuity Plan）を策定済であるが、中小企業の策定率は２割未満に留まっている[1]。一方で、外出自粛要請を受けた従業員の勤務体制見直しや、サプライチェーン寸断のため、後回しにされがちだったＢＣＰの必要性を意識した中小企業も多いだろう。

本稿では、中小企業向けＢＣＰとして 2019 年７月に制度化された「事業継続力強化計画」について、その概要と中小企業にとってのメリットを紹介する。

２．「事業継続力強化計画」とは

「事業継続力強化計画」は、一般的なＢＣＰと同様、災害等による事業活動への影響を軽減するために、予め事業継続に向けた取組みを計画しておくものである。自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組めるよう、記載項目は必要不可欠なものに絞り込まれている。

まず中小企業・小規模事業者が、災害時における従業員の避難などの初動対応、設備・資金繰りなど必要な対策、訓練による実効性の確保などを盛り込んだ計画を策定する（**図表１**）。策定した「事業継続力強化計画」を経済産業大臣（地方経済産業局等）に申請、国から認定を受けることで、信用保証枠の追加、防災・減災設備に対する税制優遇、補助金の優遇措置、日本政策金融公庫による低利融資等を受けることができる。

（図表１）制度の概要

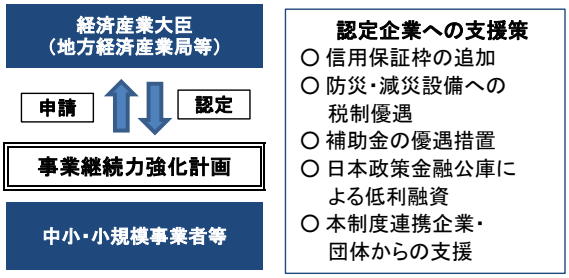

（備考）中小企業庁資料より作成

３．中小企業が取り組み易い仕組み

「事業継続力強化計画」を策定するには、社内での事前検討が必要となる。このため、検討段階を５つのステップとして示すなど、策定を容易にするための工夫がなされている（**図表2**）。

（図表２）５つの検討ステップ

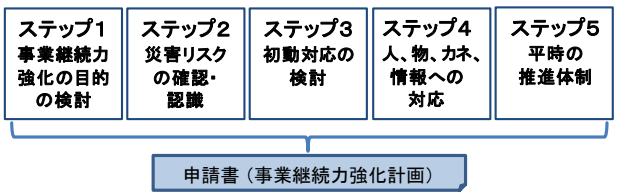

（備考）中小企業庁資料より作成

また、同計画を含む申請様式[2]は、Ａ４判で５頁程度であり、大企業が策定するＢＣＰに比べてコンパクトなものとなっている（**図表3**）。

さらに、中小企業庁による「事業継続力強化計画策定の手引き」[3]では、記載例、記入上の考え方、注意点などが丁寧に解説されている。

（図表３）申請様式の主な記載項目

1.(事業者の)名称等
2.事業継続力強化の目標
　自社の事業活動の概要
　事業継続力強化に取り組む目的
　事業活動に影響を与える自然災害等の想定
　自然災害等の発生が事業活動に与える影響
　（人員、建物・設備、資金繰り、情報等に関する影響）
3.事業継続力強化の内容
　(1) 自然災害等が発生した場合の対応手順
　　・人命の安全確保
　　・緊急時体制の構築
　　・被害状況の把握、情報共有
　(2) 事業継続力強化に資する対策および取組み
　　・人員体制の整備
　　・設備、機器および装置の導入
　　・資金調達手段の確保
　　・重要な情報の保護
　(3) 事業継続力強化設備等の種類
　　（税制優遇を受ける場合）
　(4) 事業継続力強化の実施に協力する者および協力内容
　(5) 実効性を確保するための取組み
　　（平時の推進体制の整備、訓練・教育等）
4.実施時期
5.必要な資金の額およびその調達方法

（備考）「事業継続力強化計画策定の手引き」より作成

「事業継続力強化計画」の認定実績をみると、制度開始から約７か月が経過した 2020 年２月末時点では、全国で 4,976 件となっている(**図表4**)。

（図表４）都道府県別の認定件数

北海道	128	石川	40	岡山	161
青森	24	福井	33	広島	130
岩手	16	山梨	21	山口	103
宮城	43	長野	108	徳島	33
秋田	13	岐阜	84	香川	85
山形	38	静岡	312	愛媛	83
福島	60	愛知	335	高知	56
茨城	128	三重	62	福岡	212
栃木	57	滋賀	49	佐賀	46
群馬	107	京都	104	長崎	97
埼玉	160	大阪	498	熊本	66
千葉	99	兵庫	268	大分	56
東京	464	奈良	60	宮崎	49
神奈川	192	和歌山	46	鹿児島	67
新潟	67	鳥取	22	沖縄	20
富山	56	島根	18	全国	4,976

（備考）中小企業庁資料より作成

４．中小企業にとってのメリット

「事業継続力強化計画」の策定・認定によって、中小企業には次のようなメリットがある。

まず、策定の本来的な効果として、災害時等の早期の事業再開がある。予め中核事業に必要な経営資源（人、建物・設備・機器、情報等）を特定し、復旧のための方法や手段を決めておくことで、速やかな対応が可能となる。

また、認定によって経済産業省が定めた「認定ロゴマーク」を対外使用できるなど、事業継続力が高い企業であることを供給先や地域社会等の外部にアピールできる。

さらに、認定制度であることの政策的なメリットとして、前述の補助金申請時の優遇措置がある。例えば、2019 年度補正予算での「ものづくり補助金」（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）では、「事業継続力強化計画」の認定が採択審査における加点項目となっている。このほか、地方公共団体の制度融資を受ける際の要件となっている場合もある。

加えて、平時における副次的なメリットも大きい。例えば、中核業務の確認、社内レイアウトや設備配置の改善、社内外の経営資源の把握、情報管理の電子化などによって、通常時の事業運営において生産性が向上する場合が多い。

５．おわりに

「事業継続力強化計画」の策定においては、中小企業が独力で行うこともできるが、信用金庫が支援する意義は大きい。外部の視点から取引先の中核事業を把握することになるため、事業性評価にも通じる取引先の本業理解が深まるからである。

通常どおりの事業活動が行いづらい今こそ、その必要性が強く意識されている事業継続力の強化に向けて検討を始めるタイミングといえる。

以　上

[1]「中小企業白書 2019 年版」（中小企業庁）によると、2018 年 12 月調査でのＢＣＰ策定率は 16.9%となっている。
https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2019/2019/html/b3_2_2_4.html

[2] 事業継続力強化計画の概要や申請様式等については、中小企業庁のＨＰ等を参照
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm

[3]「事業継続力強化計画策定の手引き」（中小企業庁）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/2019/191211kyokatebiki.pdf

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようにお願いします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されておりますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。